

# 公 示 送 達 書

公告第11号

下記の書類は、市町村の後期高齢者医療担当課に保管してありますので、  
来所の上、受領してください。

高齢者の医療の確保に関する法律第112条で準用する地方税法第20条  
の2第1項の規定により公告します。

令和2年6月19日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 村 山 秀 幸



送 達 を 受 け る べ き 者 の 住 所 氏 名	別紙のとおり
送 達 す る 書 類 名	令和2年度後期高齢者医療保険料額決定（変更決定）通知書 （令和元年度分）
注 意 事 項	上記の書類を受領しないときは、高齢者の医療の確保に関する法律第112条で準用する地方税法第20条の2第3項の規定により、下記の日に関書類の送達があったものとみなされます。  令和2年6月26日